

令和 2 年 2 月 26 日(水曜日) 名古屋市議会本会議 個人質疑 名古屋城部分
(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

江上博之議員（共産） 名古屋城天守閣特別会計補正予算について

議長：次に、日程第 1 より第 17 まで、すなわち第 62 号議案、名古屋市無料低額宿泊所の設備および運営に関する基準を定める条例の制定についてより諮問第一号、行政財産の使用許可に関する審査請求についてまで、以上 17 件を一括議題に挙げます。

この場合、質疑の通告がありますから、お許しいたします。

江上博之（共産・中川区）：通告に従い名古屋城天守各特別会計補正予算、天守閣木造復元実施設計、1 億 3100 万円の繰り越しについて観光文化交流局長に質問いたします。

今年度当初予算では現天守閣に関わる予算と天守閣の木造復元にかかる予算を計上しております。

ところが、解体を先行する現状変更許可は認められませんでした。

その結果、名古屋市と建設会社との基本協定書に掲げる 2022 年 12 月完成を断念いたしました。

今回の補正予算では、現天守解体のために必要な工事用の構台等仮設工事を取り下げることとしております。この予算を取り下げるのですから、その後の復元のための実施設計も同じように取り下げるべきではありませんか。お答えください。

それでも、実施設計だけは繰り越すといいます。

今年度の実実施設計ができなかったのは石垣調査などの結果を反映した設計ができなかったからではないでしょうか。

天守閣の土台の石垣で特に北側の石垣の孕んでいる部分の文化庁が求める調査が行われておりません。

また、天守閣と石垣との接合部にあたる基礎構造について石垣を移動させることがいいのかどうかも含め方向性も出ておりません。さらに地盤調査も行われておりません。

今後石垣調査などができる目途があるのでしょうか。

今後できる目途も立たない事業費の繰越をなぜ行うのでしょうか。

この点からも、実施設計を取り下げるべきではありませんか。お答えください。

今回の補正予算を前提に、石垣の調査保全修復を最優先とする石垣の有識者との話し合いの結果があったと思います。

天守台石垣の調査保全修復を最優先にし、木造復元も含めて議論するという話し合いがあったと聞いております。とすれば石垣の調査を最優先にすることです。その調査がいつ完了するのかその結果次第で、石垣保全のために修復作業が必要になります。修復作業だっ
ていつまでかかるかわかりません。

このように、いつできるかなんら目途が立たない石垣調査保全修復でしたら、天守閣実施設計は中止するのが有識者との話し合いを実行することではありませんか。

繰越予算計上は有識者との約束を違えるものではありませんか。

お答えください。

今必要なことは、天守閣北側の孕んだ部分を始めとする石垣調査です。

地盤調査を行うことです。

それを行うのは石垣の有識者の協力のもと、名古屋城調査研究センターです。

その調査研究センターは、たしかに石垣調査体制のための人員は確保されつつあると思いますが、石垣調査の経験者の実態は1人ではありませんか。

個々の学芸員の力量はあると思いますが、専門性ととも、経験がものをいう世界です。

1人では実際の調査はなかなか進まないのではありませんか。

400年先まで保全される石垣を考えたなら石垣調査の力量を高めた上で調査をし、保全を考える。そのために5年10年かかる仕事ではないでしょうか。

現に、本丸搦手馬出しの石垣修復は2004年に始めて16年目に入っております。

ここだけでも時間がかかっています。体勢を整えなければ本物である石垣保全とはなりません。そこで質問いたします。

石垣保全を最優先すると決めたのですからその仕事に徹することです。今は石垣保全に全力を尽くすことです。

完成の目途すらわからない実施設計は中止すべきではありませんから、お答えください。

以上で私の第1回目の質問といたします。

松雄観光文化交流局長：名古屋城天守閣特別会計補正予算につきまして、4点のお尋ねをいただきました。まず初めに構台等仮設工事に係る予算の取り下げと実施設計にかかる予算の関係についてでございます。

昨年4月に現天守閣解体のための現状変更許可申請を提出いたしましたが、許可取得に至らず、8月に竣工時期を延期することを公表いたしました。

その後、天守閣木造復元が実現可能な見地に基づいた工程とするために現在も竹中工務店、文化庁、地元有識者への相談を重ねているところでございます。

議員ご指摘の通り、構台等仮設工事の予算につきましては、現時点においても現天守閣解体の現状変更許可が取得できるまでに至っておらず解体工事の着手の目途が立っていないことから、令和元年の予算と併せまして、令和2年度の債務負担行為についても取り下げることといたしました。

一方で、平成30年4月に契約を締結して以来進めてきております実施設計業務につきましては、文化庁からいただいている指摘事項に適切に対応していくため、文化庁をはじめ、地元有識者相談協議をしていくために必要な資料作成などを行う業務を継続して確実に実施していく必要がございます。

実施設計業務は、本事業を実現するために止めることなく引き続いて進めることが必要でございますことから、予算を取り去ることなく、令和 2 年度に実施する必要のある業務について繰越をお願いしているところでございます。

次に石垣調査は見通しと実施設計に係る予算の関係についてでございます。

文化庁から指摘事項にある天守台石垣の調査につきましては、今年度中を目途に石垣の現況調査の結果を整理し、有識者に諮った上で、追加調査の必要について判断することといたしております。その結果、調査が必要となりましたら早急に対応してまいります。

議員ご指摘の通り、石垣調査等反映してすすめる基礎構造設計はできておりませんが、今後遺構に配慮した基礎構造を検討するため、穴蔵石垣の残存状況を確認する試掘調査を石垣部会にお諮りした上で行う計画としております。石垣部会との打ち合わせにおきましては、文化庁からは復元まで一体でと言われていることもあるので名古屋市が全体整備検討会議との関係を整理していく中でこれからは復元まで含めた議論を行っていくことになることのご意見をいただいております。

したがいまして、石垣調査につきましては、実施できる目途は立っていると認識しておりますことから、先ほど答弁をいたしました、実施設計について繰り越しをお願いしているところでございます。

次に有識者との約束についてお尋ねをいただきました石垣部会等の有識者には石垣調査をしっかりと行った上でその結果、必要であれば石垣保存のための石垣保存のための処置を行うという考えをお示しをいたしました。

現在これまでに行った石垣調査の成果の見直し、分析を 3 月末を目途に進めており、それに基づいて石垣部会の有識者にお諮りしながら、できるだけ早く保存方針を整理したいと考えております。

そしてその保存方針に従い、必要な措置は優先して行う考えで進めております。

石垣部会も有識者にお示しした考え方に従って進めており、約束を違えるものではないと認識をいたしております。

最後に石垣等の調査研究体制と実施設計に係る予算の関係についてお尋ねをいただきました。名古屋城調査研究センターの学芸は若い職員が多く経験を積んでいる段階であり、経験のある職員や石垣部会構成員をはじめとする外部有識者、コンサルタント等の指導を受けながら日々研鑽に努め、石垣調査を行い、保存方針の立案に向けて分析を進めております。できるだけ早く調査研究センターの能力を向上させ、石垣の調査研究体制を整えたいと考えております。石垣の調査や保存方針の立案を行いながら実施設計を進め、木造復元早期の実現に向けて継続して努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

江上博之（共産・中川区）：回答いただきました。

観光文化交流局長に、再度質問をいたします。

回答では名古屋市が契約した実施設計を繰り越すのは文化庁をはじめ、地元の有識者の相談をしていくために必要な資料の作成などを行う業務が必要、こういうことから、また石垣部会等の打ち合わせで石垣調査の実施できる目途が立っていると認識したからと回答がありました。しかし、実施設計は木造復元を設計のために必要な業務であって、相談の資料作成のためではないはずで

また、石垣調査できるからといって、調査結果次第で保全ができるのか、修復の必要があるのかどうなのかわかりません。実施設計を繰り越すというなら、今後実施設計が完成できる根拠が必要です。根拠を示してください。

松尾観光文化交流局長：実施設計が完成できる根拠について再度のお尋ねをいただきました。

現在文化庁からいただいている現天守の解体の現状変更許可申請に対する指摘事項の中で、追加条項として、現天守の解体仮設設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査検討とあわせて、現状変更を必要とする理由として、木造天守復元をあげるのであれば天守解体と木造天守復元を一体の計画として審議する必要があるため、木造天守復元に係る計画の具体的内容を提出するよう求められております。

私どもといたしましては、これらの指摘事項に適切に対応し、文化庁へ回答していく中で、木造復元の意義をしっかりと説明し、ご理解をいただければ木造復元の議論を始める環境が整うと考えております。木造復元は実現可能であると認識しているところでございます。そのためにも、実施設計業務を継続して進め完了させなければならないというふうに考えているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：思いをお聞きしましたが、今私が聞いたのは根拠です。

実施設計を繰り越して、今後、実施設計が完成できる根拠は示されませんでした。

そこで市長に質問いたします。

市民合意もなく強引に木造復元を進めてきたことに問題があります。石垣の有識者等の約束から言えば、今最優先するのは、石垣の調査保全修復を行うことです。

天守閣木造復元のための作業は中止すべきです。

そのために、今回の実施設計の繰り越しは取り下げるべきと考えますがいかがですか。

河村市長：石垣部会の皆さんとは完全に目指す方向性において一致しておりまして、私は今これ市長やらさしていただいておりますけど。市民の皆さんからとにかく早く造ってもらわんと死んでしまうがやという声をよう伺っております、こりゃ本当に。ですから、文化庁とも確認しまして、石垣部会とも仲良うやってちょっと、そういう言い方ではありませんでしたけど、もうちょっと丁寧な言い方ですけど石垣部会と一緒にってということで進めていきたいと思います。そういうふうに伺っておりますので、データが出て

きたら速やかにやりますよと。いうことは文化庁から聞いておりますので、その辺、誠実に従っていかうというでございます。

江上博之（共産・中川区）：やはり市長からも繰り越しをする根拠は明確に示されませんでした。

期限を切ったの木造天守閣復元に市民合意はありません。

2020年7月というのが最初に提案されたものです。

2020年7月から2022年12月完成も断念いたしました。

技術提案交渉方式による基本協定そのものが今問題となっています。

2016年の提案当時4年間の工期で完成する能力は名古屋市にないので技術提案交渉方式をとっていました。

この方式は金額が高くなる危険があり、現に505億円という金額が出てまいりました。

当時の説明では250億円から400億円と言われていたにもかかわらずです。

その期限が延びているのです。技術提案交渉方式そのものを導入した意味もありません。

完成時期もはっきりしない、技術提案交渉方式でなければ費用の見直しが必要です。

市民合意のない事業を強引に進めてきた結果が今表れています。

実施設計繰越は取り下げ、名古屋市の建設会社との基本協定書を破棄し、事業の中止することを求めて、質問を終わります。

議長：ご質疑も終わったようであります。

各件はいずれも慎重審査のため、所管の常任委員会に付議いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。